

# 練馬区次世代育成支援行動計画実施状況(平成19年度)

## 基本理念

- 1 子どもの最善の利益を考えるとともに、子ども自らの「育つ力」を大切にします。
- 2 父親・母親を中心とした、家庭の「育てる力」を大切にします。
- 3 子育ての負担を家庭だけに負わせることなく、地域や職場が子どもと子育て家庭を応援します。
- 4 行政は、地域や職場と連携しながら、子どもと子育て家庭を応援します。

## 計画目標

### 子育て、子育てをみんなが応援するまち わりま

練馬区では、父親・母親その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本認識の下に、地域社会全体で家庭の「育てる力」と子ども自らの「育つ力」を応援することによって、安心して子育てができるまち、そして、子どもが未来に希望を持ち、次代を担う力を身につけることのできるまちの実現をめざします。

## 基本目標

- I 子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します
- II 子どもと親の健康づくりを応援します
- III 子どもの健やかな成長を助けるため教育環境を整備します
- IV 子どもと子育て家庭を応援するまちづくりを進めます
- V 子育てと仕事の両立を応援します
- VI 特に援助が必要な子どもと子育て家庭を応援します

基本目標	I 子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します					
基本施策	1 子育て支援についての情報提供、相談機能の充実				【19年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
【計画事業名】	【目標指標】	【計画前】 (H16年度末)	【実施状況】 (H19年度末)	【目標値】 (H21年度末)	◆ I-1-1「子どもと子育てに関する情報の一元的な発信」 民間子育て団体の行う情報提供事業への補助を実施し、ホームページの情報更新を適宜おこなうとともに、「わりま子育て情報誌2008」を発行し、情報の一元的な発信を図った。 ◆ I-1-2「子ども家庭支援センターの整備」 17年8月開設の練馬子ども家庭支援センターに続き、19年4月に関子ども家庭支援センターを開設した。また、20年度開設に向けて光が丘子ども家庭支援センターの開設準備を行った。	情報提供については、必要な情報提供が効果的にできるよう、民間子育て支援団体が実施する情報提供事業への補助を行い、18年度ホームページを構築し、19年度子育て情報誌を発行した。 相談機能の充実については、子どもと子育て家庭の総合相談窓口として位置づけている、子ども家庭支援センターを、17年度に1か所、19年度に1か所開設した。また、20年度開設に向けて光が丘地区の子ども家庭支援センターの開設準備を進めた。
I-1-1 子どもと子育てに関する情報の一元的な発信	ホームページの構築・運営 子育て情報紙等の発行	-	ホームページの構築 子育て情報誌の発行	ホームページの構築・運営 子育て情報紙等の発行		
I-1-2 子ども家庭支援センターの整備	施設数	1か所 (区役所内)	2か所	3か所		

基本施策		2 子育て家庭の交流の促進			【19年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
【計画事業名】	【目標指標】	【計画前】 (H16年度末)	【実施状況】 (H19年度末)	【目標値】 (H21年度末)	◆ I-2-1「子育てのひろば」 民設子育てのひろば4か所への支援を行った。	「びよびよ」は、17年度開設の練馬びよびよに加え、18年度に4か所目となる関びよびよが開設となり、「びよびよ」の目標値は達成となる。また、光が丘・大泉びよびよのひろば実施日を、週5日から週6日に拡充し、事業の充実を図った。
I-2-1 子育てのひろば	施設数	びよびよ 2か所 にこにこ37か所 放課後児童等の広場 (民間学童保育)事業 1か所 民設子育てのひろ ばへの支援	4か所 61か所 3か所 4か所	4か所 63か所 5か所 8か所		
基本施策		3 子育て家庭を地域で支える仕組みづくり			【19年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
I-3-1 児童館を地域の核とする 子育て支援ネットワーク の構築	ネットワーク構築児童館 数	-	検討・調整	5館	◆ I-3-1「児童館を地域の核とする子育て支援ネットワークの構築」 児童館職員を中心とした検討会を18年度に設置し、検討中である。20年度に検討結果をまとめる予定。 ◆ I-3-2「ファミリーサポートセンター(育児支援あい)事業」 19年4月関ファミリーサポートセンターを開設した。20年3月末現在 援助会員数291人 利用会員数4,460人 活動件数23,121件 援助会員数拡大のために、講習会を2回から4回に増やした。 ◆ I-3-3「放課後児童等の広場(民間学童保育)事業」 登録児童数 188人、19年度延登録児童数 2,242人	地域で子育て家庭を支える仕組みづくりを強固にするため、ファミリーサポートセンター(育児支援あい)事業の利用件数の拡大や、放課後児童等の広場(民間学童保育)事業の実施団体の掘り起こしなどを進めた。
I-3-2 ファミリーサポートセン ター(育児支援あい)事 業	事業所数	1か所(区全体)	2か所(区全体)	3か所		
I-3-3 放課後児童等の広場(民 間学童保育)事業	施設数 登録数	3か所	6か所	8か所		
基本施策		4 保育サービスの充実			【19年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
I-4-1 保育所待機児童の解消	定員数	8,899人	9,193人	9,344人	◆ I-4-1「保育所待機児童の解消」 19年度に私立保育園が、2園開設された。 どんぐり山保育園(定員39人) キッズプラザアスク関町北保育園(定員120人) 19年度に認証保育所が、2所開設された。 Cradle(くれいでる)(定員20人) ピノキオ幼児舎練馬高野台園(定員30人)	各事業とも目標値の達成に向けて拡充を図っている。19年度は私立保育園2園と認証保育所2所が開設された。 保育所待機児童の解消については、現在、待機児童は200人以上いる状況であり、受入枠の拡大を図っているが、待機児童は増加傾向にあり、さらに計画を推進していく。
	区・私立保育園	77園 7862人	80園 8027人	79園 8082人		
	認証保育所	12か所 350人 (A型)	22か所 585人 (B型含む)	20か所 575人 (B型含む)		
	家庭福祉員	福祉員52人 148人	福祉員46人 130人	福祉員52人 148人		
	駅型グループ保育 室	8室 75人	8室 69人	8室 75人		
	保育室	14室 289人	9室 169人	14室 289人		
	幼稚園預かり保育	7園 175人	7園 175人	7園 175人		

【計画事業名】	【目標指標】	【計画前】 (H16年度末)	【実施状況】 (H19年度末)	【目標値】 (H21年度末)
I-4-2 乳幼児一時預かり事業	施設数 定員数	- -	2か所 20人	2か所 20人
I-4-3 ショートステイ	施設数 定員数	1か所 5人	2か所 13人	2か所 13人
I-4-4 トワイライトステイ(夜間一時保育)	施設数 定員数	1か所 8人	3か所 26人	3か所 26人
I-4-5 緊急一時保育	保育員数 定員数 <入所定員の空き利用> 施設数	10人 30人 保育園59園 保育室14室 認証保育所0か所	10人 30人 62園 9室 12か所	12人 36人 61園 14室 7か所
I-4-6 一時保育	施設数 定員数 <入所定員の空き利用> 施設数	保育園1園 10人 認証保育所1か所 9人 認証保育所11か所	4園 29人 - 22か所	6園 60人 1か所 9人 19か所
I-4-7 病後児保育	施設数 定員数	1か所 4人	4か所 22人	5か所 26人
I-4-8 延長保育	施設数 定員数	(朝30分) 保育園 -園 -人 (夕1時間) 保育園29園 552人 (夕2時間) 保育園 1園 30人	5園 定員設定なし 30園 602人 7園 30人(1園) 定員設定なし (6園)	5園 定員設定なし 34園 652人 6園 30人(1園) 定員設定なし (5園)
I-4-9 休日保育	施設数 定員数	保育園 -園 -人	4園 120人	6園 180人

【19年度の特記事項】

- ◆ I-4-2「乳幼児一時預かり事業」  
20年4月開設の光が丘子ども家庭支援センター内光が丘びよびよにおいて、一時預かり事業を実施するため、準備を行った。
- ◆ I-4-3「ショートステイ」  
2箇所、延べ903日の利用があった。
- ◆ I-4-4「トワイライトステイ」  
20年4月開設の光が丘子ども家庭支援センター内光が丘びよびよにおいて、トワイライトステイを実施するため、準備を行った。
- ◆ I-4-5「緊急一時保育」  
私立保育園2園、認証保育所8か所で入所定員の空きを利用した事業を開始した。20年度から制度名を『短期特例保育』に変更した。
- ◆ I-4-6「一時保育」  
私立保育園2園で専用の一時保育室を設け事業を開始し、また、認証保育所2か所で入所定員の空きを利用した事業を開始した。
- ◆ I-4-7「病後児保育」  
病後児保育施設4か所の利用延べ人数が、18年度と比べ939人増加した。
- ◆ I-4-8「延長保育」  
平成19年4月に開設されたどんぐり山保育園で2時間30分、キッズプラザアスク関町北保育園で朝30分・夕2時間の延長保育を定員設定なしでそれぞれ開始した。

【基本施策のまとめ】

乳幼児一時預かり事業、ショートステイおよびトワイライトステイ(夜間一時保育)は、計画目標は達成した。  
各事業とも順調に拡充が図られている。一時保育については私立保育園2園、認証保育所2か所で新たに開始され、延長保育については19年度新規開設の私立保育園2園で受け入れが始まり、利用しやすくなった。今後も利用者のニーズに合った保育サービスの提供に努めていく。

基本施策		5 児童館、地区区民館、厚生文化会館、学童クラブ事業等の充実			【19年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
【計画事業名】	【目標指標】	【計画前】 (H16年度末)	【実施状況】 (H19年度末)	【目標値】 (H21年度末)	<p>◆ I-5-1「児童館ホームページの整備」 全児童館の児童館日より(PDF)の公開を開始した。更新は毎月。</p> <p>◆ I-5-2「児童館子どもスタッフの設置」 子どもスタッフ会議を年数回開催し、主に行事等について子どもたちの意見を取り入れた運営を行った。</p> <p>◆ I-5-3「中学生・高校生の需要に応える事業の実施」 モデル事業の実施に向け、児童館職員を中心とした検討会で中間報告をまとめた。</p> <p>◆ I-5-4「学童クラブ事業」 19年4月1日現在で、3,848人の児童の受け入れを行った。</p>	<p>「中学生・高校生の需要に応える事業の実施」については、20年度に中村児童館をモデル館として事業を実施する予定。</p>
I-5-1 児童館ホームページの整備	ホームページ開設 児童館数	7館	17館	17館		
I-5-2 児童館子どもスタッフの設置	子どもスタッフ設置 児童館数	-	17館	17館		
I-5-3 中学生・高校生の需要に応える事業の実施	実施児童館数	-	検討・調整	1館		
I-5-4 学童クラブ事業	施設数 定員数	87か所 3,325人	90か所 3,460人	92か所 3,540人		
I-5-5 放課後児童等の広場（民間学童保育）事業	再掲 I-3-3で掲載					
基本施策		6 その他の居場所、遊び場、多様な体験機会の充実			【19年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
I-6-1 学校応援団推進事業	施設数	小学校2校	23校	32校	<p>◆ I-6-1「学校応援団推進事業」 既存10校に加え、13校(南町小、中村西小、南田中小など)に学校応援団を設置した。</p> <p>◆ I-6-2「ねりま遊遊スクール(子どもの居場所づくり)事業」 区内公共施設等約130か所で、延373回の講座が実施され、12,452人の参加があった。</p> <p>◆ I-6-3「総合型地域スポーツクラブ(SSC)の育成」 練馬区独立60周年事業「ドミノ大会」(SSC光が丘)の運営協力や工作教室「お絵描き灯ろう作り&amp;灯ろう流し」(SSC上石神井)、「親子de茶道」教室(SSC平和台)等、新たな事業展開が図られた。</p> <p>◆ I-6-4「わかものスタート支援事業」 (仮称)わかものスタート支援事業検討有識者会議を設置し、19年3月中間報告をまとめ、10月には、実態調査を実施し、20年3月に提言が出された。</p>	<p>各事業とも計画どおり順調に進んでいる。また、総合型地域スポーツクラブ(SSC)の育成でも、既存SSCにおいて、子どもたちがスポーツを通して多様な体験活動ができるように、事業の拡充に努めた。また、クラブの自主運営基盤確立に向けた支援を引き続き行った。</p> <p>現在、仕事に就くことも、進学することも、職業訓練もしない若者無業者が激増しており、行政にもその対応が求められている。そこで、青少年が学ぶことや働くことの意義を学習するための機会の提供や、社会参加への意欲を養うための事業を実施するため、(仮称)わかものスタート支援事業検討有識者会議を設置した。</p> <p>検討会議では、12回の審議を重ね、実態調査を実施し提言を受けた。20年度は、わかものスタート支援としてメディアリテラシー講座などのモデル事業を実施する。</p>
I-6-2 ねりま遊遊スクール(子どもの居場所づくり)事業	講座数	400講座	366講座	400講座		
I-6-3 総合型地域スポーツクラブ(SSC)の育成	クラブ数	6か所	6か所	7か所		
I-6-4 (仮称)わかものスタート支援事業	事業実施	-	検討	実施		

基本施策		7 子ども自らが考え、参画する機会の拡充			【19年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
【計画事業名】	【目標指標】	【計画前】 (H16年度末)	【実施状況】 (H19年度末)	【目標値】 (H21年度末)	<p>◆ I-7-1「練馬子ども議会」 19年8月1日 本会議開催、子ども議員53名『議事録』500部作成、学校、図書館、区議会議員等に配布。</p> <p>子ども議員53名の構成(区立中学校全34校から推薦17名、区立小学校全69校の半数から推薦34名、国立中学校から推薦1名、国立小学校から推薦1名。)</p> <p>◆ I-7-3「ねりま遊遊スクール(子どもによる講座づくり)事業」 19年6月～20年3月の間に区立中学校等4か所で、延10回の講座が実施され、約192人の参加があった。</p>	<p>子どもたちが主体的に考え、参画できる場の提供を進めた。</p>
I-7-1 練馬子ども議会	開催数	年1回	年1回	年1回		
I-7-2 児童館子どもスタッフの設置	再掲 I-5-2で掲載					
I-7-3 ねりま遊遊スクール(子どもによる講座づくり)事業	講座数	24講座	10講座	30講座		
基本施策		8 経済的な支援			【19年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
I-8-1 子ども医療費の助成	中学校3年生までの対象者に、適正な医療費助成を行う。	小学校就学前の子どもに対する健康保険の自己負担分と入院時食事療養費標準負担額を助成	乳幼児医療費 39,710人 子ども医療費 52,438人	子ども医療費助成 中学校3年生までの医療費を助成 52,000人	<p>◆ I-8-1「子ども医療費の助成」 従来から実施している乳幼児医療費助成事業と、平成18年4月から実施した小学生の入院医療費助成事業に加え、中学校3年生までを対象に通院・入院の医療費助成を開始した。</p> <p>開始時期 平成19年4月1日 対象者 小学生・中学生 内容 通院・入院医療費を助成 所得制限 なし</p> <p>◆ I-8-2「第3子誕生祝金の支給」 平成18年度から実施している。 対象者 第3子以降が誕生した保護者 内容 誕生祝金20万円を支給</p> <p>◆ I-8-3「認証保育所園児保護者への保育料助成」 平成19年度より、待機児解消の一翼を担う認証保育所の保育料負担を軽減するため、認証保育所利用者への保育料補助を実施している。</p>	<p>経済的支援を着実に実施した。また、経済的支援を更に拡充する検討を進め、18年4月から第3子誕生祝金の新設および子ども医療費助成事業の充実(入院医療費助成対象児童 就学前⇒小学校6年生まで)を実施した。更に平成19年度から助成対象を中学校3年生までの入院・通院に拡大し、より一層の経済的支援の充実を図った。</p>
I-8-2 第3子誕生祝金の支給	第3子以降が誕生した保護者への支給	—	第3子誕生祝金支給事業 605人	第3子誕生祝金 対象人数600人		
I-8-3 認証保育所園児保護者への保育料助成	—	—	認証保育所保育料補助金交付事業 834人	認証保育所保育料補助金交付事業 870人		

基本目標		Ⅱ 子どもと親の健康づくりを応援します				
基本施策		1 健康診査等の充実			【19年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
【計画事業名】	【目標指標】	【計画前】 (H16年度末)	【実施状況】 (H19年度末)	【目標値】 (H21年度末)	◆ Ⅱ-1-1「乳幼児健診」 4か月児健診時の問診票から母親の育児不安や養育状況等を把握し、母親の精神的支援の充実を図っている。 ◆ Ⅱ-1-2「幼児歯科健診」 1歳6か月児歯科健診でむし歯になりやすい生活習慣のある子のフォローアップ事業をおこない、未受診者にはハガキ等で来所を促して充実を図った。	乳幼児健診や幼児歯科健診の受診率は、高い水準を保っている。今後も、健診未受診者を対象に、受診勧奨や家庭訪問を行うことによって、引き続き受診率の向上を目指す。幼時の虫歯対策では、定期的な健診および歯科相談を実施し、フッ素塗布などの予防措置の推進を図った。 また、問診方法の工夫や専門職員の資質向上に努めていく。
Ⅱ-1-1 乳幼児健診	4か月児健診受診率 3歳児健診受診率	96.7% 89.6%	96.6% 89.7%	99.0%以上 92.0%以上		
Ⅱ-1-2 幼児歯科健診	3歳児健診受診率 むし歯のない子の割合 フッ素塗布経験のある子の割合	88.6% 80.7% 29.7%	89.7% 80.2% 43.5%	92.0%以上 83.0%以上 50.0%以上		
基本施策		2 健康相談の充実と育児不安の解消			【19年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
Ⅱ-2-1 両親学級（パパとママの準備教室）・母親学級	年間開催数 参加者数	(両親学級) 26回 1,165人 (母親学級) 48回 1,362人	42回 1,748人 49回 1,540人	33回 1,300人 48回 1,500人	◆ Ⅱ-2-1「両親学級（パパとママの準備教室）・母親学級」 母親学級のプログラムの一つとして、妊婦歯科健診を実施し、妊婦の歯科保健の向上を図った。 両親学級については、開催数を33回から42回に増やし充実を図った。 ◆ Ⅱ-2-2「妊産婦訪問、産後相談」 産婦の心の問題を把握するため、EPDS（エジンバラ産後うつ病質問紙票）を活用し、出産後早期からの育児支援をした。 ◆ Ⅱ-2-3「低体重児・新生児・乳幼児訪問」 こんにちは赤ちゃん訪問（生後4か月までの全戸訪問）の20年度実施に向けて、準備を行った。 ◆ Ⅱ-2-4「育児交流会（グループミーティング）」 保育室を用意し母子分離を行い、母親が育児の不安や悩み等を気軽に語る育児支援の場として育児交流会を実施している。 ◆ Ⅱ-2-5「育児支援家庭訪問事業」 19年度7月から産後の育児支援を図るため、産後の体調不良などにより家事や育児が困難な家庭にホームヘルパーを派遣した。	各事業とも計画どおり順調に進んでいる。特に、育児交流会事業については、年間の開催数を増加するとともに、すべての保健相談所で開催することで、親の心の健康支援を強化した。また、申込者の多い「両親学級（パパとママの準備教室）」についても、開催回数を増やした。 さらに、20年度からは、これまでの新生児訪問事業の対象を拡大し、生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業（生後4か月までの全戸訪問）」を実施する。
Ⅱ-2-2 妊産婦訪問、産後相談	訪問実施率	40.9%	42.1%	50.0%以上		
Ⅱ-2-3 低体重児・新生児・乳幼児訪問	訪問実施率	(低体重児) 37.3% (新生児) 38.5%	20.1% 41.3%	50.0%以上 50.0%以上		
Ⅱ-2-4 育児交流会（グループミーティング）	開催か所数 年間開催数	2か所 8回	6か所 38回	6か所 42回		
Ⅱ-2-5 育児支援家庭訪問事業		—	申請数 152件 利用者数 73件	申請数 420件		

基本施策	3 予防接種の推進				【19年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
【計画事業名】 Ⅱ-3-1 1歳6か月児健診時の麻しん接種調査と未接種者への勧奨	【目標指標】 接種率	【計画前】 (H16年度末) 89%	【実施状況】 (H19年度末) 97.6%	【目標値】 (H21年度末) 95%以上	◆ Ⅱ-3-1「1歳6か月児健診時の麻しん接種調査と未接種者への勧奨」 保健相談所で麻しん接種調査を行うとともに、未接種者への勧奨を実施した。接種率97.6%を達成した。	19年度末も目標を達成し、計画は順調に進んでいる。引き続き、未接種者への勧奨を行い、接種率95%以上を維持していく。
基本施策	4 小児(救急)医療・周産期医療の充実				【19年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
Ⅱ-4-1 新病院整備事業	新病院運営	開設準備	運営	運営	◆ Ⅱ-4-1「新病院整備事業」 小児救急医療体制の充実を図るため、新病院を含め関係機関と連携を進めていく。	17年7月の開院以来、新病院は順調に運営されている。今後も、小児救急医療体制の充実を図るため、新病院を含め関係機関と連携を進めていく。
Ⅱ-4-2 特定不妊治療費の助成	事業実施	-	229件	300件	◆ Ⅱ-4-2「特定不妊治療費の助成」 平成18年4月に、助成を特定不妊治療費助成事業を開始した。これは1年度あたり最大5万円で最大2年度にわたり治療費の助成を行うものであった。19年1月に、助成期間を最大5年度までに拡大した。19年9月には、助成回数を1年度あたり2回までに拡大した。	医療保険が適用されず高額な医療費がかかる特定不妊治療に要する医療費の一部を助成し、不妊治療にかかる経済的負担を軽減する。
基本施策	5 食を通じた子どもの健全育成				【19年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
Ⅱ-5-1 食育ネットワーク事業の推進	事業実施	検討	【講演会の開催】 1回 177人 【食育推進ネットワーク会議の設置】 5回 (食育講習会) 47回	実施	◆ Ⅱ-5-1「食育ネットワーク事業の推進」 平成19年12月「練馬区食育推進計画」を策定した。平成19年7月「練馬区食育推進ネットワーク会議」を設置し、会議を中心に練馬区の食育標語の選考、「食育実践ハンドブック ね・り・ま」の作成、食育推進講演会を行った。 さらに、栄養士の配置のない、私立幼稚園等に保健相談所で食育講習会を実施し普及啓発を行った。	食育ネットワーク事業の推進を図るため、「練馬区食育推進ネットワーク会議」を中心に、区民に広く食育の普及啓発を実施していく。
基本施策	6 思春期における保健対策の充実				【19年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
Ⅱ-6-1 思春期・ひきこもり相談	実施数 相談人数	(個別相談) 6回 18人 (集団指導) 一回 一人 (家族グループミーティング) 12回 80人	18回 36人 4回 140人 12回 80人	7回 21人 4回 160人 12回 80人	◆ Ⅱ-6-1「思春期・ひきこもり相談」 軽度発達障害や情緒障害等の相談については、集団指導(講義形式)を単発で4回実施していたが、対応についてより具体的に聞きたいとの要望があり、2日制で2回、集団指導(講義形式)を実施した。 ◆ Ⅱ-6-3「思春期における心の健康支援ネットワーク事業」 19年8月、「学校保健と地域保健のよりよいネットワーク支援を目指して」と題し第4回思春期における心の健康支援ネットワーク事業を教育委員会と共催した。 参加者 保健・医療・福祉・学校関係者(61名)	思春期の心の問題を抱える家族等を対象とした相談事業を通して、学校、医療機関、福祉事務所等の関係機関との連携を図り、事業の充実に努めた。 思春期の心の健康支援に関わる関係者とのネットワークを構築するため、シンポジウムなどの関係者会議を開催した。
Ⅱ-6-2 心のいれあい相談員	再掲 Ⅲ-1-2で掲載					
Ⅱ-6-3 思春期における心の健康支援ネットワーク事業	関係者会議の開催数	年1回	年1回	年2回		

基本目標		Ⅲ 子どもの健やかな成長を助けるため教育環境を整備します					
基本施策		1 生きる力を育成する学校教育				【19年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
【計画事業名】	【目標指標】	【計画前】 (H16年度末) (少人数指導)	【実施状況】 (H19年度末)	【目標値】 (H21年度末)	◆ Ⅲ-1-1「少人数指導等」 配置校を含む全小中学校を対象に、小学校を会場にして、2回研修会を実施し延94人が参加した。少人数指導の方法について研修を深めた。 ◆ Ⅲ-1-2「心のふれあい相談員」 相談員に対する研修を5回実施し、より効果的な相談活動を行うことができるようにした。 ◆ Ⅲ-1-3「教育相談」 相談件数は1,125件であり、延べ相談件数は15,224回であった。電話による相談は713件であった。 ◆ Ⅲ-1-4「学校評議員制度」 学校評議員のつどいを実施し、開かれた学校づくりに向けた学校評議員の有効性を周知した。	各施策の展開により、確かな学力の定着・向上、豊かな心の育成、開かれた学校づくりなどが着実に進みつつある。	
Ⅲ-1-1 少人数指導等	実施学校数	小学校42校 中学校16校	53校 19校	69校 34校			
Ⅲ-1-2 心のふれあい相談員	実施学校数	(チームティーチング) 小学校16校 中学校17校	10校 13校	16校 15校			
Ⅲ-1-3 教育相談	か所数 相談員数	2か所 26人	3か所 34人	3か所 37人			
Ⅲ-1-4 学校評議員制度	実施学校数	幼稚園5園 小学校50校 中学校21校	5園 64校 26校	5園 69校 34校			
基本施策		2 家庭教育への支援の充実				【19年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
Ⅲ-2-1 家庭教育手引書の発行	手引書の発行、配付 講演会開催数	手引書の発行、配付 -	手引書の発行、配付 年2回	手引書の発行、配付 年2回	◆ Ⅲ-2-1「家庭教育手引書の発行」 家庭教育の講演会を2回実施した。募集は、区立幼・小・中学校を通して行った。また、不登校の子どもを持つ保護者対象講演会(年2回)と統合し、体系的を持たせた。 ◆ Ⅲ-2-2「子育て学習委託講座」 19年6月～20年3月の間に、区内の公共施設等約40か所で、延86回の講座が実施され、2,666人の参加があった。	各事業とも計画どおり順調に進んでいる。講演会の定着を図るなど、更に家庭教育への支援を強化していく。	
Ⅲ-2-2 子育て学習委託講座	講座数	100講座	86講座	100講座			

<p><b>基本施策</b></p>	<p><b>3 地域の教育力の向上</b></p>	<p>【19年度の特記事項】</p>	<p>【基本施策のまとめ】</p> <p>地域の教育力の向上に向けた取組みは、計画どおり進んでいる。</p>
<p>Ⅲ-3-1 学校応援団推進事業</p>	<p>再掲 I-6-1で掲載</p>		
<p>Ⅲ-3-2 ねりま遊遊スクール(子どもの居場所づくり)事業</p>	<p>再掲 I-6-2で掲載</p>		
<p>Ⅲ-3-3 総合型地域スポーツクラブ(SSC)の育成</p>	<p>再掲 I-6-3で掲載</p>		
<p><b>基本施策</b></p>	<p><b>4 幼児教育の充実</b></p>	<p>【19年度の特記事項】</p>	<p>【基本施策のまとめ】</p> <p>多様化する保護者と地域のニーズに応えるため、事業の着実な推進に努めた。(計画事業なし)</p>
<p>【計画事業なし】</p>			

基本目標		IV 子どもと子育て家庭を応援するまちづくりを進めます				【19年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
基本施策		1 居住環境の整備と子育てバリアフリーのまちづくり					
【計画事業名】	【目標指標】	【計画前】 (H16年度末)	【実施状況】 (H19年度末)	【目標値】 (H21年度末)			
IV-1-1 歩道のバリアフリー化	か所数	61か所	137か所	156か所	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ IV-1-1「歩道のバリアフリー化」 交差点部歩道のバリアフリー改良工事により、41か所を整備した。</li> <li>◆ IV-1-2「駅のバリアフリー化」 新桜台駅は19年度に改札内エレベーターの設置工事完了。(その他バリアフリー設備は20年5月中に完成予定。)江古田駅については、19年度は駅舎改築に伴う調査設計を実施した。</li> <li>◆ IV-1-3「公園へのだれでもトイレの設置」 19年度に1箇所を設置した。 こんにちは公園(春日町4丁目)</li> </ul>	<p>新たに策定した「練馬区福祉のまちづくり総合計画」の推進も図りながら、子どもと子育て中の方などを含め誰もが、安心して快適に暮らせるまちづくりを進めていく。</p>	
IV-1-2 駅のバリアフリー化	駅数	3駅	4駅	6駅			
IV-1-3 公園へのだれでもトイレの設置	か所数	5か所	13か所	18か所			

基本施策	2 安全・安心のまちづくり				【19年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
IV-2-1 「自転車運転免許制度」	年間取得児童数	-	3,345人	対象児童全員の自転車安全運転カードの取得 (対象児童約6,000人)	<p>◆ IV-2-1「自転車運転免許制度」 区立小学校39校、3,345人に、自転車の安全な乗り方の講習を行い、「自転車安全運転カード」を発行した。</p> <p>◆ IV-2-2「防犯・防火情報の収集・提供」 事前に登録いただいた区民等のメールアドレスに、犯罪発生情報等防犯・防火に係る情報を発信する「ねりま安全・安心メール」事業を、17年11月から開始した。(20年3月末現在の登録数約12,000件) 20年3月末現在で、不審者情報等および、空き巣・ひったくり・振り込め詐欺等への注意喚起情報を167件送信した。 19年度には、地域で作成した「地域安全マップ」の情報を更新した。</p> <p>◆ IV-2-3「学校安全ボランティア事業」 平成19年度は、46回の地域懇談会を開催した。 平成16年度から全区立小学校で保護者や地域住民によるボランティアが来校者への声かけなどにより、授業時間中の児童の安全をさらに高める活動を行っている。また、一緒に給食を食べる「ふれあい給食」により児童とボランティアとの交流を進めている。(平成19年4月現在ボランティア登録者2,484名)</p>	<p>子どもを狙った犯罪や安全を脅かす事故や事件は、依然として頻発している。区としては、各種事業を着実に推進しながら、安全・安心のまちづくりを進めてきた。</p> <p>「自転車運転免許制度」では、事業実施2年目であったが、実施数は、初年度とほぼ横ばいであった。19年度からは、交通安全対策調査員を設置し、今後、未実施校への周知と理解を求め、小学校高学年の児童全員の実施を目標とする。</p> <p>「ねりま安全・安心メール」事業では、送信した情報を区ホームページにも掲載するとともに、必要に応じて「安全・安心パトロールカー」を使用した委託警備員による「緊急パトロール」も実施することとし、「犯罪情報の提供」と「パトロール体制の充実」の連動化も図った。また、19年度には、地域で作成した「地域安全マップ」の情報を広域の「地域安全マップ」として保護者等に配布することなどもできるようにする予定である。</p>
IV-2-2 防犯・防火情報の収集・提供	情報収集システムの構築	システム構築	システム構築	システム構築		
	区ホームページを活用した犯罪情報の発信	区ホームページを活用した犯罪情報の発信	区ホームページを活用した犯罪情報の発信	区ホームページを活用した犯罪情報の発信		
	地域住民団体に対する犯罪情報の発信	地域住民団体に対する犯罪情報の発信	地域住民団体に対する犯罪情報の発信	地域住民団体に対する犯罪情報の発信		
IV-2-3 学校安全安心ボランティア事業	実施学校数	小学校69校	69校	69校		

【計画事業名】	【目標指標】	【計画前】 (H16年度末)	【実施状況】 (H19年度末)	【目標値】 (H21年度末)	【19年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
IV-2-4 地域パトロール体制の充実	パトロールの実施  パトロールカーの年間貸出数  パトロール用品支給団体数  パトロール協定団体数	24時間巡回パトロール  124回  86団体  1団体	24時間巡回パトロール 小学校周辺パトロール  358回  237団体  6団体	24時間巡回パトロール 小学校周辺パトロール  300回  300団体  10団体	<p>◆ IV-2-4「地域パトロール体制の充実」 地域パトロールについては、当初、「安全・安心パトロールカー」2台体制で実施していたが、17年4月からは小学校69校への立ち寄りを3台体制により開始し、18年1月からは4台体制に移行し、各小学校を1日1回巡回する体制を実現した。(安全・安心パトロールカーは、総台数6台、うち4台が各小学校を巡回) ・実施時間帯 午前7時～午後7時 ・実施日 毎日(土曜日・学校休業期間含む) 地域団体等へのパトロールカーの貸し出しは16年6月から開始し、18年12月からは1団体あたりの貸出回数を増加させた。 平成20年度から安全・安心パトロールカーを1台増車し7台とし、夜間パトロールの強化と地域貸出事業の充実を図る予定である。 業務で区内を巡回する業界団体と協定を締結し、区が作成したパトロールプレートをつけて区内を巡回してもらっているが、平成20年3月現在で6団体と協定を締結した。 ◆ IV-2-5「セーフティ教室・「学校110番」通報避難訓練」 講師は警察官だけでなく、地域の健全育成関係者等にもお願いし、幅広い視点から安全教育を行った。「学校110番」通報避難訓練は各学校対応で実施。 ◆ IV-2-6「児童・生徒の地域における緊急避難所の設置」 原則として全ての区立施設等を緊急避難所に指定している。 ◆ IV-2-7「子ども安全学習講座」 19年7月～20年3月の間に、区内の公共施設等18ヶ所で、延21回の講座が実施され、804人の参加があった。 ◆ IV-2-8「地域防犯防火連携組織の確立」 おおむね小学校の学区を単位に地域住民団体や学校・区立施設などが連携して自主的に防犯・防火活動を行うことが出来る組織の設置について働きかけを行うとともに、当該組織が構築された場合、当該組織の運営費の一部について助成する事業を18年11月から開始した。平成19年度は、46回の地域懇談会を開催した。</p>	<p>セーフティ教室については、2部の意見交換会を含め、一層の充実を図る。 「地域防犯防火連携組織の確立」について、19年度末現在で3地区において設置されている。全小学校学区での設置を目指して、働きかけを引き続き行う。 児童・生徒の地域における緊急避難所の設置を進めており、各PTAオリジナルの図柄の表示板が使用されてきたことから、区では「ひまわり110番」の表示板を統一図柄として実施団体に対し、無償配布している。また、18年4月から原則として、全ての区立施設等を緊急避難所に指定した。</p>
IV-2-5 セーフティ教室・「学校110番」通報避難訓練	実施学校数	(セーフティ教室) 23校 (「学校110番」通報避難訓練) 1校	小学校69校 中学校34校  — (各学校ごとに実施)	小学校69校 中学校34校  — (各学校ごとに実施)		
IV-2-6 児童・生徒の地域における緊急避難所の設置	設置学校数	(ひまわり110番) 43校 (子ども110番(カンガルー110番))  21校 (独自の表示板)  2校 (未設置校)  3校	(ひまわり110番) 45校 (ひまわり110番とこども110番(カンガルー110番)の併用) 20校 (ひまわり110番と独自の表示板の併用) 3校 (カンガルー110番) 1校	69校  1校  1校  1校		
IV-2-7 子ども安全学習講座	講座数	-	21講座	20講座		
IV-2-8 地域防犯防火連携組織の確立	設置地区数	-	2地区	69地区		

基本目標	V 子育てと仕事の両立を応援します			
基本施策	1 誰もが働きやすい就業環境の推進			
				<p>【19年度の特記事項】</p> <p>【基本施策のまとめ】</p> <p>◆ V-1-1「男女共同参画に関する啓発行事等」 2007ねりまフォーラム「チャレンジ！！活き活きライフ 女と男がともに輝く未来をめざして」(講師:坂東真理子) 19年10月27日(練馬公民館)190名参加 ◆ V-1-2「ねりま産業情報(ペがさず)」等による啓発・広報 子育て世代の就労支援として、19年6月ペがさず16号で、ねりまヤングジョブセミナーの記事を掲載した。 また、20年2月ペがさず18号で、08'ヤング就職応援フェスタinねりまの記事を掲載した。 配布対象 区内商店会および産業経済団体加盟の事業所など ◆ V-1-3「男女共同参画情報紙「MOVE」等による啓発・広報」 (1)19年4月、MOVE22号(発行部数15,000部)で改正男女雇用機会均等法の記事を掲載した。 (2)19年10月、MOVE23号(発行部数15,000部)で練馬区次世代育成支援行動計画の変更点についての記事を掲載した。 配布対象 区立保育園、学童クラブ利用の保護者、その他一般、人権・男女共同参画課ホームページ内に掲載 ◆ V-1-4「就職・再就職のための情報提供」 (1)女性就労支援パソコン講座 19年8月29日～9月1日(1日制4回)(練馬女性センター)受講者38名 (2)19年4月から隔月、練馬女性センター図書・資料室発行の情報ライブラリーニュース「すてっぶ」(発行部数300部)で就職・再就職・起業等のための情報を掲載し、人権・男女共同参画課ホームページ内に「すてっぶ」と合わせて「再チャレンジ・再就職情報リンク」を掲載した。 すてっぶ配布場所 練馬女性センター、本庁舎、石神井庁舎、各図書館、人権・男女共同参画課ホームページ内に掲載 (3)女性のための再就職支援セミナー(講演会)「再就職のためのキャリアデザイン」、(ワークシート)「適職発見編」19年11月27日(1日制1回)(練馬女性センター)受講者25名 ◆ V-1-5「起業家支援のための講座」 19年6月、起業家セミナー「創業！ねりま塾」入門講座2回実施(区役所内会議室・勤労福祉会館)受講者117名 19年7月 ステップアップ講座2日制実施(石神井公園区民交流センター)受講者22名、フォローアップ研修(個別面談)実施(区役所内会議室・石神井公園区民交流センター)受講者7名</p> <p>仕事優先の意識や固定的な性別役割分担意識等を解消するとともに、働き方の見直しを進めるため、啓発・広報活動を実施した。また、就労のための技能を身に付ける講座や、起業のための講座なども実施した。特に、起業家セミナーについては、区民の関心も高いため、20年度以降も受講者へのアンケートや成果を基に講座内容の充実を図る。 就職・再就職のための情報提供として、ホームページを改良更新し、運営する。</p>
【計画事業名】	【目標指標】	【計画前】 (H16年度末)	【実施状況】 (H19年度末)	【目標値】 (H21年度末)
V-1-1 男女共同参画に関する啓発行事等	講演会開催数	年1回	年1回	年1回
V-1-2 「ねりま産業情報(ペがさず)」等による啓発・広報	関係記事の掲載	関係記事の掲載	関係記事の掲載	関係記事の掲載
V-1-3 男女共同参画情報紙「MOVE」等による啓発・広報	関係記事の掲載	関係記事の掲載	関係記事の掲載	関係記事の掲載
V-1-4 就職・再就職のための情報提供	講演会開催数 ホームページの構築・運営 講演会開催数	年1回 - -	年1回 ホームページの構築・運営 年1回	年1回 ホームページの構築・運営 年1回
V-1-5 起業家支援のための講座	講座開催数	年1回	年1回	年1回

基本施策	2 子育てと仕事の両立支援				【19年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
【計画事業名】	【目標指標】	【計画前】 (H16年度末)	【実施状況】 (H19年度末)	【目標値】 (H21年度末)		
V-2-1 ファミリーサポートセンター（育児支えあい）事業	再掲 I-3-2で掲載					
V-2-2 保育所待機児童の解消	再掲 I-4-1で掲載					
V-2-3 乳幼児一時預かり事業	再掲 I-4-2で掲載					
V-2-4 ショートステイ	再掲 I-4-3で掲載					
V-2-5 トワイライトステイ（夜間一時保育）	再掲 I-4-4で掲載					
V-2-6 緊急一時保育	再掲 I-4-5で掲載					
V-2-7 一時保育	再掲 I-4-6で掲載					
V-2-8 病後児保育	再掲 I-4-7で掲載					
V-2-9 延長保育	再掲 I-4-8で掲載					
V-2-10 休日保育	再掲 I-4-9で掲載					
V-2-11 学童クラブ事業	再掲 I-5-4で掲載					
V-2-12 放課後児童等の広場（民間学童保育）事業	再掲 I-3-3で掲載					
V-2-13 「ねりま産業情報（ペがさず）」等による啓発・広報	再掲 V-1-2で掲載					
V-2-14 男女共同参画情報紙「MOVE」等による啓発・広報	再掲 V-1-3で掲載					

保育サービスや学童クラブ事業の充実を図るとともに、それらの事業の情報提供を行い利用促進に努め、子育てと仕事の両立支援を進めた。また、地域で支える子育て支援の充実にも力を入れた。

基本目標	VI 特に援助が必要な子どもと子育て家庭を応援します						
基本施策	1 児童虐待防止対策の充実					【19年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
【計画事業名】	【目標指標】	【計画前】 (H16年度末)	【実施状況】 (H19年度末)	【目標値】 (H21年度末)	<p>◆ VI-1-1「児童虐待防止ネットワークの強化」 練馬区児童虐待防止協議会を移行し設置した、要保護児童対策地域協議会を運営した。代表者会議2回、実務者会議3回、地域子ども家庭支援ネットワーク会議を4地域各1回開催した。</p> <p>◆ VI-1-2「児童虐待防止マニュアルの改定」 法改正等に合わせて、児童虐待防止マニュアルの改訂作業を進めた。</p>	<p>児童虐待防止のための関係機関のネットワークの強化を更に進める。今後、福祉事務所地域ごとに設置した地域子ども家庭支援ネットワーク会議の運営を充実していく。</p>	
VI-1-1 児童虐待防止ネットワークの強化・啓発	要保護児童対策地域協議会の運営	児童虐待防止協議会の運営 -	要保護児童対策地域協議会の運営 4か所	要保護児童対策地域協議会の運営 4か所			
VI-1-2 児童虐待防止マニュアルの改定	改定	(平成16年3月作成)	検討	改定			
基本施策	2 ひとり親家庭の自立の支援					【19年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
VI-2-1 母子家庭就労支援事業	自立支援教育訓練給付金事業の実施	-	自立支援教育訓練給付金事業の実施 母子家庭高等技能訓練促進費事業の実施	自立支援教育訓練給付金事業の実施	<p>◆ VI-2-1「母子家庭就労支援事業」 20年3月末実績 自立支援教育訓練給付金事業 支給者数17名 母子家庭高等技能訓練促進費事業 支給者数5名</p>	<p>自立支援教育訓練給付金事業については、相談者数も徐々に増加しており、引き続きPRIに努めていく。今後、さらに母子家庭の就労による自立支援を進めるため、母子家庭高等技能訓練促進費事業を実施している。平成20年度から母子自立支援プログラム策定事業を実施する。</p>	

基本施策	3 障害児の健全な発達の支援				【19年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
【計画事業名】	【目標指標】	【計画前】 (H16年度末)	【実施状況】 (H19年度末)	【目標値】 (H21年度末)	<p>◆ VI-3-2「特別支援教育の推進」 平成18年度に策定した特別支援教育あり方検討委員会の報告に基づき、専門的な巡回相談員を学校に派遣するなど校内委員会を中心とした学校の取り組みの支援を行うとともに、リーフレット作成など特別支援教育についての理解啓発に努めるなど特別支援教育の一層の推進を図った。</p> <p>◆ VI-3-3「教員の専門性の向上」 特別支援教育コーディネーター研修会年間6回実施、特別支援教育理解のための研修会年間4回実施した。</p>	<p>障害のある幼児、児童、生徒一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばし、社会参加・自立するための基盤となる「生きる力」を育成するため、各事業の着実な推進に努めた。特に学校巡回相談事業の実施や副籍制度による交流の実施など、徐々に各校に特別支援教育にかかる事業が定着するよう努めてきた。20年度は、各校での取り組みを一層向上させるため、教員の専門性の高めるとともに、校内委員会や専門家の活用を図っていく。</p>
VI-3-1 教育相談	再掲 Ⅲ-1-3で掲載					
VI-3-2 特別支援教育の推進	特別支援教育の推進  校内委員会の設置数  特別支援教育コーディネーターの指名  (仮称)特別支援教室の設置	心身障害教育あり方検討委員会設置、検討  -  -  -	特別支援教育推進委員会設置  小学校69校 中学校34校 幼稚園5園  小学校69校 中学校34校 幼稚園5園  (仮称)特別支援教室設置検討	特別支援教育の推進  69校 34校 5園  69校 34校 5園  (仮称)特別支援教室設置		
VI-3-3 教員の専門性の向上	研修会開催数    指導資料の作成、全教員への配付	心身障害学級の授業研究研修会年間3回  -  学習障害児等学習指導研修会3回  指導資料の作成、全教員への配付	特別支援教育理解のための研修会年間4回  特別支援教育コーディネーター研修会年間6回  -  指導資料の作成、全教員への配付	特別支援教育理解のための研修会年間4回  特別支援教育コーディネーター研修会年間6回  -  指導資料の作成、全教員への配付		

基本目標	VII 計画の着実な推進を図ります					
基本施策	1 計画を推進する仕組みづくり				【19年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
VII-1-1 次世代育成支援行動計画 推進協議会の設置	協議会設置	-	設置	設置	<p>◆ VII-1-1「次世代育成支援推進協議会の設置」 公募区民、団体代表および学識経験者等で構成する「18・19年度次世代育成支援推進協議会」を5回開催した。</p> <p>◆ VII-1-2「行動計画の実施状況の公表と区民意見の反映」 18年度実施状況を公表した。</p>	<p>計画の3年目にあたり、着実な推進を図るため、区民参加の協議会を開催するとともに、関係部長で構成する庁内推進委員会を開催し、推進を図った。また、20年度の計画事業の充実、見直しを図った。</p>
VII-1-2 行動計画の実施状況の公表と区民意見の反映	実施状況の公表 区民意見の公募	-	公表	公表 公募		